

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年12月15日

日本年金機構本部 調達部長 宮崎 尚久

◎ 調達機関番号 428 ◎ 所在地番号 13

○ 第104号

1 調達内容

(1) 品目分類番号 71、27

(2) 調達等件名及び数量

国民年金保険料収納事業

1	北海道地区	一式
2	東北①地区	一式
3	東北②地区	一式
4	北関東信越②地区	一式
5	北関東信越③地区	一式
6	南関東①地区	一式
7	南関東②地区	一式
8	南関東④地区	一式
9	中部①地区	一式
10	中部③地区	一式
11	近畿①地区	一式
12	中国②地区	一式
13	四国地区	一式

(3) 調達案件の仕様等

入札説明書及び民間競争入札実施要項による。

(4) 委託期間

契約締結日から平成30年9月30日まで

(5) 納品場所

日本年金機構が指定する場所

2 競争参加資格

(1) 競争の導入による公共サービスの改革に関する法律第15条において準用する法第10条各号に該当しない者であること。

(2) 当該契約の締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は除く。

(3) 日本年金機構の調達において、次のいずれ

かに該当し、かつその事実があった後3年（日本年金機構から競争参加資格停止措置を受けている場合はその期間）を経過していない者でないこと。また、その者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者又は入札代理人として使用する者についても、同様とする。

- ① 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。
 - ② 公正な競争の執行を妨げたとき又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合したとき。
 - ③ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。
 - ④ 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。
 - ⑤ 正当な理由がなくて契約を履行しなかったとき。
 - ⑥ 上記により一般競争に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。
- (4) 平成25・26・27年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のA、B又はCの等級に格付けされ、1については北海道地域、2～3については東北地域、4～8については関東・甲信越地域、9～10については東海・北陸地域及び近畿地域、12については中国地域、13については四国地域の競争参加資格を有する者であること。
- (5) 当該業務を確実に実施できると証明した者であること。
- (6) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (7) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (8) その他、入札説明書に定める資格を有する者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札説明書の配布場所及び問い合わせ先

① 直接受領する場合

〒168-8505

東京都杉並区高井戸西 3-5-24

日本年金機構本部調達部契約グループ

仁科 求宏 電話 03-5344-1100

② 電子メールで受領する場合

日本年金機構本部調達部契約グループ

E-mail: kikou-tyoutatu@nenkin.go.jp

※上記アドレスに「調達件名、会社名、電話番号、担当者名」を送信して下さい

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日より上記3(1)の交付場所又は電子メールにて交付する。

(3) 入札説明会の日時及び場所

平成26年12月26日午後2時00分

東京都杉並区高井戸西 3-5-24

日本年金機構本部1F多目的ホール

※応募希望者は、入札説明会に参加することを必須条件とするので、入札説明書及び民間競争入札実施要項を持参のうえ参加すること。

※入札説明会への参加を希望する場合は、12月25日午後3時00分までに下記、申込先にメールにて参加申込をすること。

申込先：日本年金機構本部国民年金部収納企画指導グループ

電話：03-6892-0764(担当：島村、熊田)

E-mail: shijyoukatest27@nenkin.go.jp

上記アドレスに件名を「説明会参加申込(会社名)」とし、メール本文に会社名・出席者氏名(2名まで)・連絡先電話番号・連絡先E-mailアドレスを記載し送信すること。

(4) 入札、開札の日時及び場所

1 平成27年2月9日 午後1時00分

2 平成27年2月9日 午後1時20分

3 平成27年2月9日 午後1時40分

4 平成27年2月9日 午後2時00分

- | | | |
|----|---------------|-------|
| 11 | Kinki area① | 1 set |
| 12 | Chugoku area② | 1 set |
| 13 | Shikoku area | 1 set |

(4) Performance period:

From date of contract through 30 September, 2018

(5) Delivery place:

Places designated by Japan Pension Service

(6) Qualifications for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall;

- ① Being the person who does not correspond to the tenth to apply mutatis mutandis in law Article 15 about the reform of the public service by the introduction of the competition.
- ② It must be a person who doesn't correspond to the person and the bankrupt who doesn't have the ability that the corresponding contract concludes by not obtaining rehabilitation.
- ③ It is a person who disturbed the execution of the duty as the person and the staff who disturbed the fulfillment of the person and the highest bidder who disturbed the execution of a person who did the act of injustice for the compact prosecution and a fair competition of the contract, and it is ill-founded and it person who doesn't correspond to the person who doesn't perform a contract.
- ④ have the Grade A , Grade B or Grade C in "Service" in terms of the qualification for participating in tenders by the Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) 1 in Hokkaido area 2~3 in Touhoku area, 4~8 in Kanto-Koshietsu area, 9~10 in Tokai-Hokuriku Area, 11 in Tokai-Hokuriku

area and Kinki area , 12 in Chugoku area,
13 in Shikoku area , in fiscal years 2013,
2014, 2015

⑤ prove to have the ability to provide
sufficient service with certainty

⑥ prove to have no false statement in
tendering documents

⑦ prove neither the business condition nor
credibility is deteriorating

⑧ meet the qualification requirements
which Official in charge of disbursement of
the procuring entity may specify in
accordance with Article 73 of the Cabinet
Order

(7) Time-limit for Tender:

1 1:00 PM, 9 February, 2015

2 1:20 PM, 9 February, 2015

3 1:40 PM, 9 February, 2015

4 2:00 PM, 9 February, 2015

5 2:30 PM, 9 February, 2015

6 2:50 PM, 9 February, 2015

7 3:10 PM, 9 February, 2015

8 3:30 PM, 9 February, 2015

9 4:00 PM, 9 February, 2015

10 4:20 PM, 9 February, 2015

11 4:40 PM, 9 February, 2015

12 5:00 PM, 9 February, 2015

13 5:20 PM, 9 February, 2015

(8) Contact point for the notice: Motohiro
Nishina, Procurement Department, Japan
Pension Service, 5-24, Takaido-nishi 3-chome,
Suginami-ku, Tokyo, 168-8505, Japan TEL
03-5344-1100